

6.4 教育成果のあり方

進捗状況報告

(1) 1, 2. 2005年度からGPA制度を導入し、GPAのための成績評価基準を制定した。学生には『履修心得』などで情報発信している。
3. 2005年度から200位までを顕彰してきたが、より有意義なものとするため、2007年度からは100位までとする予定である。
(2) 履修中止申請者数統計など、検討のための基礎資料を収集中である。

学内第三者評価

GPA制度が学生に周知徹底するよう工夫し、顕彰制度も改善されたことは評価できる。今後も引き続き、GPA制度の有効性を検証し、教育効果の向上に活用することを期待する。

なお、特別委員から以下の意見があった。
一般にGPAは、次の2点で利用されることが多いようである。
(1) 履修登録しても受験せず、単位を取得しなかった科目の成績を「不可」と同じにみなすことによって、学生が過剰な登録をしなくなる。またその結果、クラスサイズが適正化される。
(2) GPAの成績がふるわない学生に対し、早めに学修や生活面の指導をすることにより、留年や退学にいたる事態を予防しうる。
学生のGPAに対する認識が低いようであれば、進級の要件にすることで(1)の効果が出てくるのではないかと。
北海道大学などでは、GPAを活用することにより、学生の適正履修が進み、理系学部の実験実習科目の予習が十分におこなわれるようになったとか、図書館の利用が格段に多くなった、などの好結果が得られているそうだ。